

平成30年度第1回鎌ヶ谷市環境審議会 会議録

日 時 平成30年10月16日(火) 午前10時～午前11時30分
場 所 市役所 3階 303会議室
出席委員 木下勇委員、長谷川雅美委員、浅海博行委員、小高魁委員、野田正治委員、菅野勝利委員、蓬田盛弘委員
欠席委員 菊池修次委員
説明者 千葉県県土整備部
都市整備局都市計画課都市計画班 吉田班長、伊藤副主幹
道路計画課外環道・北千葉道路班 白川主査
関係者 鎌ヶ谷市都市建設部
木島副参事(事) 都市計画課長、小林道路河川整備課北千葉道路・栗野バイパス推進室長
傍聴者 0人
事務局 斉藤市民生活部参事(事) 次長(事) 環境課長、松本課長補佐(事) 環境計画係長、高野副主幹(事) 環境保全係長、滝口主査補、春日主任主事、石垣主事
配布資料 ・一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市) 環境影響評価法方法書
・北千葉道路だより第4号
・一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市) 環境影響評価法方法書のあらまし

1 開会

正副会長が選出されるまで、事務局が議事を進行
本日は、鎌ヶ谷市環境審議会規則第3条第2項の規定による定足数に達していること及び傍聴希望者がいないことを報告

2 議事

議題1 会長・副会長の選出について

鎌ヶ谷市環境審議会規則第2条第1項の規定により、委員の互選により会長に木下委員、副会長に長谷川委員が選出された。
本日の会議録署名人は、野田委員、菅野委員となった。

議題2 一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市)に係る環境影響評価方法書に対する意見について

千葉県より一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価方法書について説明があった。

（委員）

鎌ヶ谷市の都市計画対象道路事業実施区域の多くは市街化調整区域になるのか。

（千葉県）

鎌ヶ谷市の現行の都市計画決定区域は、全て市街化調整区域である。

（委員）

基本的に都市計画対象道路事業実施区域では土地の整備が進んでいるが、白井市の谷田向等の整備が進んでない地域については、今後どうしていくのか。

（千葉県）

今回の手続きは外環から国道16号までであり、国道16号から白井市間の約3キロメートルの区間もまだ整備されていないが、今後、今回手続きを行っていく区間とは別に県による事業化を検討しているところである。

（委員）

建設工事中の機械の稼働等により発生する騒音や振動、地盤について、どの程度考慮されているか。また、騒音規制法等に基づき、どの主体が調査を行うのか。

（千葉県）

資料「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価について」22ページの表のとおり、工事中の騒音や振動、地盤について、調査、予測、評価したうえで、必要に応じて保全措置を検討する。評価等の結果については、準備書の段階で公表し、意見を求めることとなる。工事中の調査については、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準といった法律での義務付けがあり、工事を請け負った方が適切に行い、将来的には事業実施者が監督していくことになる。

また、一般的には、施工業者が調査を行い、第三者機関が調査することはない。

（委員）

環境配慮に係る費用について、環境アセスメント手続きの段階でどの程度費用が掛かるか算定し、配慮事項を見積もって予算を組むことは可能なのか。

（千葉県）

事業化する時点では、概算工事費等を算出した上で、事業費を決めるが、現地の測量や詳細な設計等を行っていない段階のため、その後、詳細に調査や設計を行った結果、事業費が膨らむことはある。環境アセスメント手続きにおいて検討した保全措置等に係る概算費用については、事業費に含まれる。

(委員)

予算については、環境アセスメント手続きの評価の段階で、実施項目について細かく明記しないとイケない。重点ポイントを示すことで予算を確保できる。

(委員)

予算のことも含め、環境影響評価方法書で重要となるのは、調査の項目や項目の方法について十分に考慮されているか検討することが必要である。

(委員)

予算の算定については、環境影響評価方法書の段階で大きく影響するのか。

(千葉県)

次の手続きである準備書において、必要に応じて保全措置等を検討するので、そこでの影響が大きい。

(委員)

鎌ヶ谷市の都市計画対象道路事業実施区域は市街化調整区域であるが、その地域の開発を進めていく計画はあるのか。

(鎌ヶ谷市都市建設部)

都市計画マスタープランでは開発について検討中である。ただし、北千葉道路沿線において、平成25年に鎌ヶ谷市の企業参画の推進のため、特定流通業務施設については、都市計画法のもと県の開発審査会を介すことで道路沿いに建設することができ、企業立地計画として位置づけている。

(委員)

鎌ヶ谷市では、市街化調整区域でも道路ができた際は、沿線の開発を進めていくということによいか。

(鎌ヶ谷市都市建設部)

現時点で、道路の沿線についてはそうである。

(委員)

鎌ヶ谷市では、自然環境について市民からの意見はあるか。

(千葉県)

特にない。鎌ヶ谷市域では、栗野地区公園や市制記念公園があるが、その地点については、既に一般部が供用しており、今回、一般部の内側での工事となるため、公園区域を改変することはない。しかし、工事中の騒音等で、動物等への影響があるかもしれないので、配慮していく必要がある。

(委員)

今後、パーキングエリアを作ることになった際には、その地域の自然環境に影響があると思うので、環境配慮をした方が良い。

また、鎌ヶ谷市は分水嶺となっており、豪雨が発生した場合に、排水関係で農地等に影響がでる可能性があるが、どのような配慮をしているか。

(千葉県)

本事業では、パーキングエリア等の休憩施設を整備する計画はない。例えば、北千葉道路沿線に道の駅を設置する場合、沿線市が主体になる。

道路排水については、一般的に、調整池を設け、道路に降った雨について、下流域に影響を与えないようにする。調整池をどこに設けるかは、今後検討していく。

(委員)

グリーンインフラという考えがあり、調整池等を自然保護区的に活用し、自然再生の場とすることは重要になってくる。鎌ヶ谷市では、栗野地区公園や市制記念公園、また柏市、鎌ヶ谷市、白井市の境にある金山落等は魅力的な場所であり、整備していくことも必要になる。道路の開発に伴い、鎌ヶ谷市の環境の特性を活かしながら、自然環境の整備について前向きな検討をしてほしい。また、そのようなことを踏まえて予算を組むことは制度的に可能なのか。

(千葉県)

一般論であるが、他の道路事業において、調整池のビオトープとしての活用や多自然型の公園に整備した事例はある。

(委員)

ミティゲーションとは、自然環境にどこかで影響を与えた場合、どこかで自然を再生させることであり、アメリカを中心に環境アセスメントで取り組んでいる。また、景観とは全体のランドスケープがどうなのかが重要である。ワシントン州の環境アセスメントでは、昔は生態系がどうなっていたか、また開発でどう崩れたか等を調べ、開発するとともに自然をどのように取り戻すかという方向性を示し、コリドールといった自然の生態系がつながるにはどうすればよいかといったビジョンを描いている。鎌ヶ谷市ではどのようにしていくか、ビジョンを持つことが大切である。

(委員)

資料「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価について」31ページ手法の選定（景観）の調査の手法で地形を、予測の手法で地形断面やGISの解析を盛り込むことも必要である。景観のシミュレーション等もCGで行うことができる時代あり、そのような技術を環境アセスメントに取り入れることもできるのではないか。また、過去の図面（地図・航空写真など）から開発がどう行わ

れてきて、緑のつながり等がどのように変化したかを図面を用いて分析することも検討してほしい。

(委員)

北総線沿線地域の特徴として、かつて牧場であり、その草原景観のなかに保存されている絶滅危惧種となった蝶やバッタがおり、下総基地にある大規模な緑地や周辺の緑地とつながることでネットワークを形成している。しかし、そのようなネットワークが現在ではどんどん失われており、景観が残っているが生物がいらないといった状態になることもあり得る。資料「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価について」29ページ手法の選定（動物、植物、生態系）で、GISを用いて解析を行い、潜在的な生息地をマッピングし、遠景構造を解析することで今後の整備に活かす必要がある。現在は、そのような生物相の解析が可能である。

(委員)

資料「一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）環境影響評価について」31ページ手法の選定（人触れ、廃棄物等）で、鎌ヶ谷市では東部調整池、新鎌ふれあい公園、栗野地区公園、市制記念公園と4つの重要なポイントがあり、この地域をうまく利用して整備していく必要がある。利便性が高い場所であり、人と自然と開発をうまく融合できるのではないかと。個別に考えるのではなく、総合的に考えることが重要になる。

(会長)

ほかに意見がなければ、一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る環境影響評価方法書に対する意見についての審議は終了する。

今回の会議録については、事務局で作成後、会議録署名人の野田委員と菅野委員に確認いただく。

また、市長の意見については、本来ならば再度本審議会を開催し、意見をまとめる必要があるが、会長及び副会長が確認するということで対応する。

(事務局)

今後については、環境影響評価の実施以降、時期は未定であるが審議会を開催する予定である。

3 閉会

(事務局)

それでは、以上で平成30年度第1回鎌ヶ谷市環境審議会を閉会する。

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

平成30年11月21日

署名人 菅野 勝利 _____

署名人 野田 正治 _____